

一般社団法人 投資信託協会
会長 松下 浩一 殿

キャピタル アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 山崎 年喜

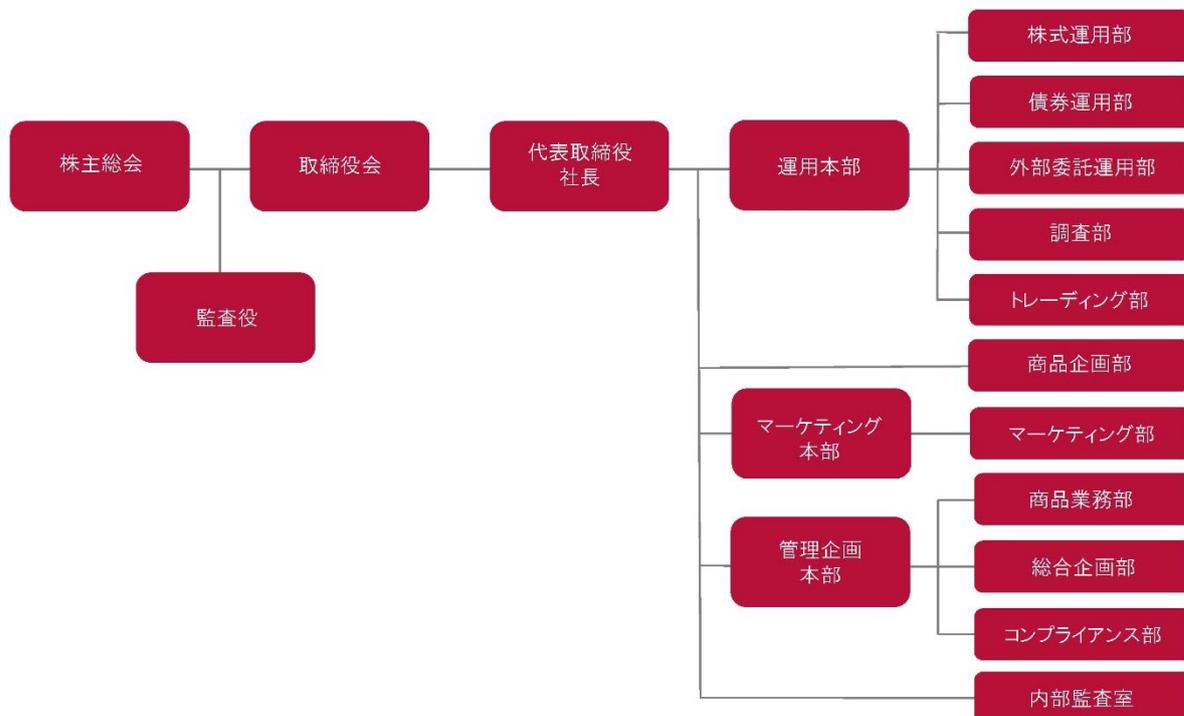
1. 委託会社等の概況 (2024年11月末現在)

(1) 資本金等

- ① 資本金の額
280百万円
- ② 会社が発行可能な株式総数
40,000株
- ③ 発行済株式総数
8,595株
- ④ 過去5年間における資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の組織図

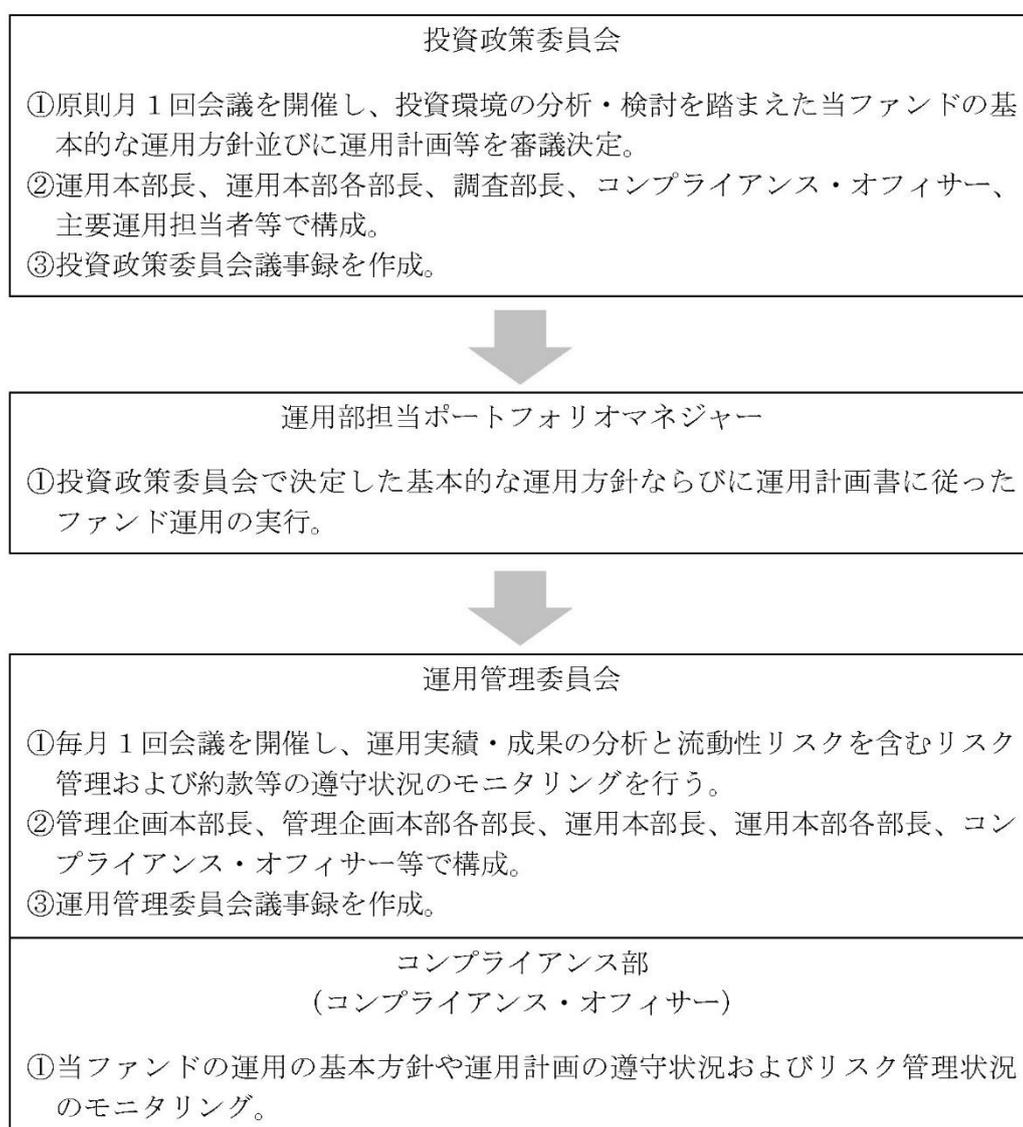


(注) 上記組織は、2024年11月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

③ 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2024年11月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2024年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	10本	55,801百万円

(親投資信託を除く)

3. 委託会社等の経理状況

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			286,905		250,837
2 未収委託者報酬			207,692		215,776
3 未収運用受託報酬			2,225		2,810
4 未収収益			226		234
5 未収法人税等			12,407		3,748
6 関係会社短期貸付金			60,000		60,000
7 立替金			2,684		3,588
8 前払費用			4,807		5,752
9 その他			24		25
流動資産合計			576,974		542,773
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		437		4,960
(1) 器具備品		437		421	
(2) リース資産		-		4,539	
2 無形固定資産			52		52
(1) 電話加入権		52		52	
3 投資その他の資産			20		20
(1) その他		20		20	
固定資産合計			509		5,033
資産合計			577,484		547,806

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金			21,790		16,681
2 未払代行手数料			92,437		93,761
3 未払費用			41,489		36,225
4 未払法人税等			1,656		2,934
5 未払消費税等			11,647		4,901
6 賞与引当金			12,027		13,558
7 預り金			2,345		4,894
8 リース債務			-		1,030
流動負債合計			183,394		173,985
II 固定負債					
1 長期未払金			601		601
2 退職給付引当金			5,443		5,794
3 リース債務			-		4,072
固定負債合計			6,044		10,467
負債合計			189,438		184,453
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			2,385		2,385
(1) 資本準備金		2,385		2,385	
3 利益剰余金			105,659		80,967
(1) 利益準備金		11,967		16,970	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		93,691		63,997	
株主資本合計			388,045		363,353
純資産合計			388,045		363,353
負債及び純資産合計			577,484		547,806

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			1,052,531		948,269
2 運用受託報酬			56,202		56,455
営業収益合計			1,108,733		1,004,724
II 営業費用					
1 支払手数料			457,113		441,842
2 広告宣伝費			848		1,086
3 調査費			135,244		136,160
4 委託計算費			29,939		30,982
5 営業雑経費			9,009		8,690
(1) 通信費		908		1,055	
(2) 協会費		1,332		1,372	
(3) 印刷費		6,768		6,263	
営業費用合計			632,156		618,762
III 一般管理費					
1 給料			217,037		242,163
(1) 役員報酬		36,950		29,700	
(2) 給料・手当		125,752		154,109	
(3) 賞与		11,688		13,343	
(4) 賞与引当金繰入額		12,027		13,558	
(5) 退職給付費用		4,208		2,422	
(6) 法定福利費		26,411		29,029	
2 旅費交通費			2,551		5,484
3 租税公課			6,767		6,094
4 不動産賃借料			16,545		17,095
5 減価償却費			1,398		466
6 業務委託費	※1		94,578		49,762
7 その他一般管理費			31,376		29,157
一般管理費合計			370,255		350,223
営業利益			106,322		35,738
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1		1,423		1,431
2 為替差益			2,456		2,652
3 雑収入			26		107
営業外収益合計			3,906		4,191
V 営業外費用					
1 支払利息			10		11
営業外費用合計			10		11
経常利益			110,218		39,918

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
VI 特別利益					
1 投資有価証券清算益			2,132		-
特別利益合計			2,132		-
VII 特別損失					
1 固定資産除却損			-		0
特別損失合計			-		0
税引前当期純利益			112,350		39,918
法人税、住民税及び事業税			25,539		14,587
当期純利益			86,810		25,330

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	280,000	2,385	1,653	120,334	404,374	979
当期変動額						
剰余金の配当			10,314	△113,454	△103,140	
当期純利益				86,810	86,810	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△979
当期変動額合計	-	-	10,314	△26,643	△16,329	△979
当期末残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045	-

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金
当期首残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045
当期変動額					
剰余金の配当			5,002	△55,025	△50,022
当期純利益				25,330	25,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,002	△29,694	△24,692
当期末残高	280,000	2,385	16,970	63,997	363,353

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>2 引当金の計上基準</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
<p>3 収益および費用の計上基準</p>	<p>当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬 成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額
器具備品 8,661千円	器具備品 7,503千円
	リース資産 238千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。
業務委託費 46,260千円	業務委託費 32,760千円
受取利息 1,421千円	受取利息 1,428千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,140	12,000	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	利益剰余金	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,665	利益剰余金	1,473.56	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

為替の変動リスクおよび価格の変動リスクは、リスク管理規程に基づき月次ベースで管理されています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」
「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」
「未払消費税等」「預り金」

当事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	5,102	5,085	△16
負債計	5,102	5,085	△16

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」
「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」
「未払消費税等」「預り金」

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	286,905	—	—	—
未収委託者報酬	207,692	—	—	—
未収運用受託報酬	2,225	—	—	—
未収収益	226	—	—	—
未収法人税等	12,407	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	2,684	—	—	—
合計	572,142	—	—	—

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	250,837	—	—	—
未収委託者報酬	215,776	—	—	—
未収運用受託報酬	2,810	—	—	—
未収収益	234	—	—	—
未収法人税等	3,748	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	3,588	—	—	—
合計	536,995	—	—	—

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,030	1,043	1,056	1,070	902	—
合計	1,030	1,043	1,056	1,070	902	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2024年3月31日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	5,085	—	5,085
負債計	—	5,085	—	5,085

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	10,832	5,443
退職給付費用	4,208	2,422
退職給付の支払額	△9,597	△2,072
退職給付引当金の期末残高	5,443	5,794

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	5,443	5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794
退職給付引当金	5,443	5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,208	2,422

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
千円		千円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	491	未払事業税	819
退職給付引当金	1,666	退職給付引当金	1,774
賞与引当金	3,682	賞与引当金	4,151
繰越欠損金(注1)	120,684	繰越欠損金(注1)	120,684
その他	839	その他	925
繰延税金資産小計	127,365	繰延税金資産小計	128,355
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額(注1)	△120,684	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額(注1)	△120,684
将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	△6,680	将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	△7,671
評価性引当額小計	△127,365	評価性引当額小計	△128,355
繰延税金資産合計	—	繰延税金資産合計	—

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	120,684	120,684
評価性引当額	—	—	—	—	—	△120,684	△120,684
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	104,050	16,633	120,684
評価性引当額	—	—	—	—	△104,050	△16,633	△120,684
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.79%
住民税均等割	0.26%	住民税均等割	0.73%
法人税特別控除	△1.78%	法人税特別控除	△1.12%
評価性引当額の増減	△7.85%	評価性引当額の増減	0.21%
その他	0.50%	その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.73%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.54%</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位: 千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託 (委託者報酬)	1,052,531	(132,137)
投資一任契約 (運用受託報酬)	56,202	(-)
合計	1,108,733	(132,137)

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位: 千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託 (委託者報酬)	948,269	(-)
投資一任契約 (運用受託報酬)	56,455	(-)
合計	1,004,724	(-)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	246,431	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	390,506	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	316,537	投資運用業

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	106,802	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	445,193	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	258,512	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス ㈱	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員 の 兼任 業務委託 資金融資	業務委託費の 支払(注4)	46,260	—	—
							資金の貸付 (注3)	120,000	短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,421	未収利息	226
							建物の賃借 (注2)	9,932	—	—

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス ㈱	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員 の 兼任 業務委託 資金融資	業務委託費の 支払(注4)	32,760	—	—
							資金の貸付 (注3)	120,000	短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,428	未収利息	234
							建物の賃借 (注2)	17,095	—	—

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・ パートナーズ 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	-	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	71,533	未払代行 手数料	3,222
							業務委託費の 支払(注4)	33,034	-	-
							建物の賃借 (注2)	6,612	-	-
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル リサーチ& インベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	-	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	12,000	-	-

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・ パートナーズ 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	-	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	35,226	未払代行 手数料	10,040
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル エイシア・ インベスト メント㈱	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	-	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	12,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	45,147円82銭	42,274円94銭
1株当たり当期純利益金額	10,100円16銭	2,947円12銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
純資産の部の合計額	388,045	363,353
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る純資産額	388,045	363,353
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額	86,810	25,330
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	86,810	25,330
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間 (2024年9月30日)	
		金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金			282,134
2 未収委託者報酬			209,371
3 未収運用受託報酬			2,553
4 未収収益			238
5 短期貸付金			60,000
6 立替金			2,844
7 前払費用			6,532
8 その他			22
流動資産合計			563,697
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		4,399
(1) 器具備品		337	
(2) リース資産		4,061	
2 無形固定資産			52
電話加入権		52	
3 投資その他の資産			208
(1) 保証金		20	
(2) 長期前払費用		188	
固定資産合計			4,659
資産合計			568,357
(負債の部)			
I 流動負債			
1 未払金			17,713
2 未払代行手数料			91,480
3 未払費用			33,189
4 未払法人税等			5,438
5 賞与引当金			13,421
6 預り金			3,456
7 リース債務			1,036
8 その他			11,039
流動負債合計	※2		176,775
II 固定負債			
1 長期未払金			601
2 リース債務			3,552
3 退職給付引当金			5,278
固定負債合計			9,431
負債合計			186,207
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			2,385
(1) 資本準備金		2,385	
3 利益剰余金			99,764
(1) 利益準備金		18,236	
(2) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		81,527	
株主資本合計			382,149
純資産合計			382,149
負債及び純資産合計			568,357

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			509,362
2 運用受託報酬			33,693
営業収益合計			543,056
II 営業費用			
1 支払手数料			230,496
2 広告宣伝費			1,299
3 調査費			66,926
4 委託計算費			15,567
5 営業雑経費			3,019
(1) 通信費		496	
(2) 協会費		715	
(3) 印刷費		1,808	
営業費用合計			317,310
III 一般管理費			
1 給料			119,982
(1) 役員報酬		22,410	
(2) 給料・手当		68,325	
(3) 賞与引当金繰入		13,421	
(4) 退職給付費用		964	
(5) 法定福利費		14,862	
2 旅費交通費			1,297
3 租税公課			3,499
4 不動産賃借料			8,437
5 減価償却費	※1		561
6 業務委託費			31,306
7 その他一般管理費			14,353
一般管理費合計			179,438
営業利益			46,307
IV 営業外収益			
1 受取利息			721
2 雑収入			65
営業外収益合計			787
V 営業外費用			
1 支払利息			31
2 為替差損			1,629
営業外費用合計			1,660
経常利益			45,433
税引前中間純利益			45,433
法人税、住民税及び事業税			13,972
中間純利益			31,461

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>2 引当金の計上基準</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
<p>3 収益および費用の計上基準</p>	<p>当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬 成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) グループ通算制度の適用 当社は、グループ通算制度を適用しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	7,587 千円
リース資産	716 千円
※2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
※1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	561 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	4,589	4,543	△45
負債計	4,589	4,543	△45

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「短期貸付金」「立替金」

「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	4,543	—	4,543
負債計	—	4,543	—	4,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

(単位：千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託 (委託者報酬)	509,362	(38,641)
投資一任契約 (運用受託報酬)	33,693	(—)
合計	543,056	(38,641)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	93,715	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	222,318	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	103,749	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	44,461円87銭
1株当たり中間純利益金額	3,660円49銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	382,149
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	382,149
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益(千円)	31,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	31,461
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595

2024年6月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

SKIP 監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 葛西 晋哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2024年12月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

SKIP監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 葛西 晋哉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から

中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

公開日 2024年12月23日
作成基準日 2024年12月18日

本店所在地 東京都千代田区内神田一丁目13番7号
お問い合わせ先 総合企画部